

子どもの日記念無料相談

～守られていますか？子どもの権利～

主 催：大阪弁護士会 後 援：大阪府臨床心理士会

毎年、全国各地の弁護士会は、5月5日の子どもの日を中心に、子どもの権利に関する様々なイベントを実施しています。

大阪弁護士会では、この一環として、下記日程にて、「～守られていますか？子どもの権利～」をテーマに、①電話による相談と②面談相談を行います。

この相談会では、大阪府臨床心理士会の後援を得て、子どもの権利の問題に取り組む弁護士と心の問題に取り組む臨床心理士がペアになって相談にあたります。

学校問題がクローズアップされ、いじめや虐待など子どもが被害者となる事件は多数見受けられ、子どもの権利をめぐるでは厳しい状況が続いています。

大阪弁護士会は定例の電話相談（毎週水曜日・午後3時～5時、毎月第2木曜日・午後6時～8時）を行なっておりますが、これに加えて今回の相談日を設けました。

いじめ、不登校、体罰、少年事件・非行、離婚に伴う親権の問題、児童虐待等子どもの権利に関することであれば何でも結構です。子どもたちご本人からの相談もお待ちしておりますので、お気軽にご相談ください。

記

日 時：平成27年5月9日（土）

午前10時～午後4時30分

相談内容：いじめ、不登校、体罰、児童虐待等

子どもに関する相談であればなんでも、どなたでも

①電話相談（予約不要）

電話番号：06-6364-6251

②面談相談（要予約：06-6364-1227 平日9時～17時）

場 所：大阪弁護士会館（裏面地図参照）

※相談は無料です。

※秘密厳守ですので相談内容が外部に漏れることはありません。

※面談相談をご希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

ただし、当日でも対応できる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

問合せ・面談相談予約 大阪弁護士会子どもの権利委員会担当事務局

TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-7477



大阪弁護士会館



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】06-6364-1227（大阪弁護士会委員会部人権課）

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分